

親水公園等設備管理委託・点検委託

プロポーザル募集要領

令和8年9月

江戸川区

1 企画参加事業者募集の主旨

江戸川区（以下「区」という。）では、「ゆたかな心 地にみどり」の合言葉のもと、区民と一体となって水と緑豊かで良好な環境、安全・安心な環境を作り上げてきました。そのなかでも、親水公園、親水緑道及びじゃぶじゃぶ池は、区民にとって身近に水とみどりと親しむ貴重な場となっています。

これらの施設を安定稼働させるためには、設備への理解と的確な点検や維持管理が欠かせません。

ついては、親水公園、親水緑道及び公園の親水に関する設備を、安定的に維持管理していくための企画提案を募り、実効性が高いと評価される事業者を委託予定事業者として選定します。

2 委託概要

(1) 委託件名・上限金額

	件名	契約	上限金額（消費税相当額を含む）
1	親水公園等設備管理委託	総価	102,797,310 円
2	親水公園等設備点検委託	単価	17,674,848 円

本プロポーザルの経済性の評価は、上記「親水公園等設備管理委託」「親水公園等設備点検委託」それぞれの見積総額で実施します。

「親水公園等設備点検委託」は単価契約であり、総額を保証するものではありません。

なお、委託予定事業者が提出した「親水公園等設備点検委託」の内訳書(様式14)のうち、区予定単価を超えた単価は協議により決定します。

上限金額は令和9年度予算の成立を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には契約締結の中止や協議による変更を行う場合があります。

(2) 対象施設

- ・親水公園 4 路線
- ・親水緑道 17 路線
- ・公園 22 園

詳細は親水公園等設備管理委託仕様書、親水公園等設備点検委託仕様書を参照してください。

(3) 業務内容

業務の主な内容は以下の通りです。詳細は親水公園等設備管理委託仕様書、親水公園等設備点検委託仕様書を参照してください。

ア 親水公園等設備管理委託

- ・設備運転管理
- ・点検
- ・巡視
- ・水質調査

イ 親水公園等設備点検委託

- ・ポンプ引上げ点検
- ・修繕
- ・緊急対応
- ・薬品等補充

(4) 委託期間：令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

受託事業者は業務開始前までに管理運営に関して十分な準備と、前受託事業者との引継ぎを行い、業務が円滑に実施できるよう体制を整えてください。

(5) 委託契約の継続

単年度ごとの業務内容を評価し、一定の評価が得られた場合、翌年度の委託契約を継続することがあります。

継続期間は受託初年度より 5 年間を限度とします。ただし、契約の継続には会計年度の予算成立が条件になります。

また、委託業務の内容に大幅な変更等が生じた場合は、成績優良であっても特命随意契約の締結を行わない場合があります。

3 参加資格

下記の項目すべてに該当する事業者であること。なお、下記内容に事実と著しく異なる記載等があった場合には、失格となることがあります。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスに「江戸川区」「浄水場・処理場機械運転管理」(物品)を申請業種・申請営業種目として登録(令和 8 年 9 月 1 日現在)していること。
- (2) 本プロポーザル公表日から契約締結日までに本区の指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 経営不振の状態(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項に基づき民事再生手続開始の申立てをしたとき等)でないこと。
- (4) 直近 1 年間の法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。
- (6) 本要領 7 企画提案(2)②に記載している資格を保有した社員が本委託に従事できること。

4 スケジュール

実施要領の公表	令和8年9月11日（金）
参加表明書・質問書の受付期限	令和8年10月1日（木）午後3時
質問回答の公表	令和8年10月7日（水）
企画提案書の受付開始	令和8年10月8日（木）
企画提案書の受付期限	令和8年10月30日（金）午後3時
選考結果の公表	令和8年11月下旬予定

5 参加表明

「3 参加資格」を満たす参加希望事業者は、参加表明書（様式1）に必要事項を記入の上、参加表明用 Logo フォームから送信してください。そのうえで、担当部署に電話連絡をし、参加表明書の受領状況を確認してください。

受付期限：令和8年10月1日（木）午後3時まで

送信先：[参加表明用 Logo フォーム](#)

6 企画提案に関する質問及び回答

- (1) 参加希望事業者は、企画提案に関する質問を行うことができます。

質問書（様式2）に必要事項を記入の上、質問用 Logo フォームから送信してください。そのうえで、担当部署に電話連絡をし、参加表明書の受領状況を確認してください。

質問受付期限：令和8年10月1日（木）午後3時まで

送信先：[質問用 Logo フォーム](#)

- (2) 質問に対する回答は、原則として区ホームページ上に公表します。

ただし、公表に適さないと区で判断した回答は、参加表明書を提出している事業者にのみメールにて通知します。

- (3) 質問と回答についての取り扱いは以下とします。

- ① 口頭、電話、メール等による質問は一切受け付けません。
- ② 質問者の名称等は公表しません。
- ③ 審査に関する質問には回答しません。
- ④ 同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答します。
- ⑤ 意見の表明と解されるもの、内容の不明瞭なものについては、回答しません。

7 企画提案書

(1) 参加表明書を提出した事業者は次の書類を一括して提出してください。

様式	書類名	項目
様式 3	企画提案書（1）	業務体制
様式 4	企画提案書（2）	有資格者（配置予定技術者一覧表）
様式 5	企画提案書（3）	教育体制
様式 6	企画提案書（4）	緊急体制
様式 7	企画提案書（5）	管理業務
様式 8	企画提案書（6）	緊急業務
様式 9	企画提案書（7）	情報連携
様式 10	企画提案書（8）	環境配慮
様式 11	企画提案書（9）	独自提案
様式 12	見積書	
様式 13	管理委託内訳書	
様式 14	点検委託内訳書	
様式 15	実績調書	

(2) 提出方法

企画提案用 Logo フォームから送信してください。そのうえで、担当部署に電話連絡をし、受領状況を確認してください。

提案期間：令和 8 年 10 月 8 日（木）から令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 3 時まで

送信先：[企画提案用 Logo フォーム](#)

(3) 提出書類についての注意事項は以下となります。

- ・様式毎に文字が読める向きで PDF 化し、各 PDF のみを提出してください。
- ・ファイル名の頭に様式番号を入れてください。
- ・提出期限以降の差し替え及び再提出は認めません。
- ・受領した書類は返却しません。
- ・企画提案書（様式 3～11）には事業者が特定できる情報（会社名等）は記載しないでください。

(4) プロポーザル参加の辞退について

本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、企画提案書の受付期限までに、企画提案用 Logo フォームにて辞退届（様式 16）を提出してください。

なお、企画提案書の受付期限までに「企画提案書」や「辞退届」の提出がなかった場合も辞退とみなします。

8 企画提案

(1) 「親水公園等設備管理委託仕様書」「親水公園等設備点検委託仕様書」に沿った提案をしてください。

(2) 企画提案内容は最低限下記を記載してください。

①業務体制（様式3）

組織体制や従業員の勤務体制を記載してください。

- ・ 従事する社員数
- ・ 責任者不在時の対応体制：副責任者の配置がわかる体系図等
- ・ 休日の確保：週休二日制、ローテーション勤務体制等

②有資格者（様式4）

配置予定技術者一覧に従業員の資格取得状況を記載してください。

なお、下記の資格は必須とし、所有していない場合は失格とします。

- ・ 下水道技術検定
- ・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技術者
- ・ 危険物取扱者（甲種または乙1）
- ・ 玉掛技能講習
- ・ 低圧電気取扱者業務特別教育
- ・ 電気工事士

※ 全員が上記すべての資格を所有する必要はない。

※ 本委託に配置する予定社員のみを記載すること。

※ 提案社と直接雇用関係にある社員（契約社員等を含む）のみとすること。

※ 技術士の登録部門については問わない。

③教育体制（様式5）

従業員に対する人材育成の取り組みについて記載してください。

- ・ 教育：維持管理に関する実務教育（ポンプ・制御盤等の設備に関する教育）
- ・ 研修：資格取得、講習会参加等に関する取り組み
- ・ 訓練：防災訓練等実施に対する取り組み

④緊急体制（様式6）

設備故障や災害時の体制や取り組みについて記載してください。

- ・ 設備故障時の体制：区内近郊居住者の有無、現場への到着時間等
- ・ 風水害時の体制：情報収集、事前処置、事後確認等の体制
- ・ 震災発生時の体制：事後確認等の体制

⑤管理業務（様式7）

日常の点検業務の体制や設備故障時の取り組みについて記載してください。

- ・ 点検方法：日常の点検方法や点検品質確保
- ・ 故障対応：設備故障発見時の原因究明や応急対応

- ・情報管理：点検結果の取りまとめや得られた情報の活用

⑥緊急業務（様式 8）

故障発見時の復旧に対する取り組みについて記載してください。

- ・即時対応：原因究明と応急措置に対する取り組み
- ・自社能力：自社での対応範囲（ポンプ引上げ点検、電気部品の交換等）
- ・協力会社：専門業者との連携や故障復旧に対する取り組み

⑦情報連携（様式 9）

通信機器を活用した情報伝達や情報共有の取り組みについて記載してください。

なお、区はタブレットを所有しているため、事業者からの支給は不要です。

- ・通信機器の配備状況：タブレット、スマートフォン等の配備状況
- ・即時性：現地からのリモート通信
- ・情報共有：仕様書記載の区提供クラウドストレージサービス活用等

⑧環境配慮（様式 10）

区の脱炭素に対する取り組みへの協力や貢献について記載してください。

- ・節電や節水：設備運用の効率化に対する取り組み
- ・移動手段：点検時の移動手段
- ・環境保全：環境マネジメントシステム認証の取得状況等

⑨独自提案（様式 11）

ア 区課題への提案

本管理委託の課題は、多くの人員を必要としていることです。

近年の慢性的な人手不足や人件費の増大により、継続的に施設を維持管理していくためには、より効率的かつ効果的な運営体制や設備導入が不可欠です。

従って、この課題を解決できる提案をしてください。

※設備導入にかかる費用は区負担と想定しています。

なお、多くの人員が必要な要因は、以下のように考えています。

- ・施設が区内各所に点在している
- ・年間を通じて定期的な巡視が必要である
- ・遠隔監視装置が設置されていない施設がある

参照：親水公園等設備管理委託仕様書 別紙 2（遠隔監視の項目）

イ その他の提案

上記以外で実現可能で有効な独自提案があれば記載してください。

独自提案に実績がある場合はその旨、記載してください。

(3) 見積書・内訳書（様式 12～14）

金額欄はすべて記載してください。

記載していない場合は失格とします。

なお、仕様書をすべて満たす金額を提示してください。

(4) 実績調書（様式 15）

直近 3 年間の類似業務の受注実績を最大 10 件記載してください。

契約書の鑑（以下 5 点が確認できる状態）の写しを添付して一式としてください。

- ・ 件名
- ・ 発注者名
- ・ 受託者名
- ・ 契約期間
- ・ 契約金額

(5) 企画提案書の作成にあたっては下記を参照ください。

- ・ 2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/kusei.joho/keikaku/kuseiune/kyosei/index.html>

- ・ 2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e083/kusei.joho/keikaku/kyouseisyakai/vision2030/index.html>

- ・ いまのいのちとみらいの地球（気候変動対策）

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/kankyo/inochi/index.html>

9 提案内容の評価

- (1) 提案内容の評価については、区に設置する選定委員会において審査を実施します。
- (2) 審査の実施にあたっては、「3 参加資格」及び「委託仕様書」を満たす事業者を前提に、以下の評価項目に基づいて評定し、配点総計の最も高い事業者を委託予定事業者として選定します。

評価項目	評価細目	合計点
Ⅰ 体制	①業務体制（様式3）	35
	②有資格者（様式4）	
	③教育体制（様式5）	
	④緊急体制（様式6）	
Ⅱ 業務体制	⑤管理業務（様式7）	30
	⑥緊急業務（様式8）	
	⑦情報連携（様式9）	
Ⅲ 提案	⑧環境配慮（様式10）	15
	⑨独自提案（様式11）	
Ⅳ 経済性	⑩見積金額（様式12）	10
Ⅴ 実績	⑪業務実績（様式15）	10

※ 評価項目の内容が記載されていない場合は、当該項目は0点とします。

10 選考結果について

選考結果は区公式ホームページに掲載します。また参加された事業者には、別途文書にて通知します。

11 その他

- (1) 委託予定事業者決定後に辞退した場合は、選定委員会で協議の上、次点の事業者を委託予定事業者を選定します。
- (2) 個別の審査内容や選考過程等の内容についての問い合わせには回答しません。
- (3) 提出された企画提案書は、江戸川区に帰属するものとします。
- (4) 「親水公園等設備管理委託」は江戸川区公契約条例の規定が適用されます。
「江戸川区公契約条例の適用について」（別紙）を参照ください。

12 担当部署

江戸川区環境部水とみどりの課設備係

電話：03（5662）0497